

# 「スマイルネットかすがい」 活動指針



春日井市小中学校PTA連絡協議会

春日井市教育委員会

2026年(令和8年)6月 改定

# スマイルネットかすがい



## 趣 旨

近年、通り魔、子どもの連れ去り、児童虐待などの事件が多発しており、子どもたちが伸び伸びと安全に安心して暮らすことが難しい時代になってきました。

このような状況の中、子どもたちにとって安全なまちづくりを進めていくためには、学校だけでなく、PTAや地域の皆さんが安全なまちづくりに関心を持ち、参加できるような取り組みを進めていく必要があります。

このため、保護者が「自分の子どもは自分で守る」という意識をもち、地域の方々にも働きかけ、「地域の安全は地域で守る」、「大人たちが子どもたちを見守っている」というまち全体の雰囲気づくりをすることにあります。

## 活動

スマイルネットの活動は、ワッペンを着けることから始まります。

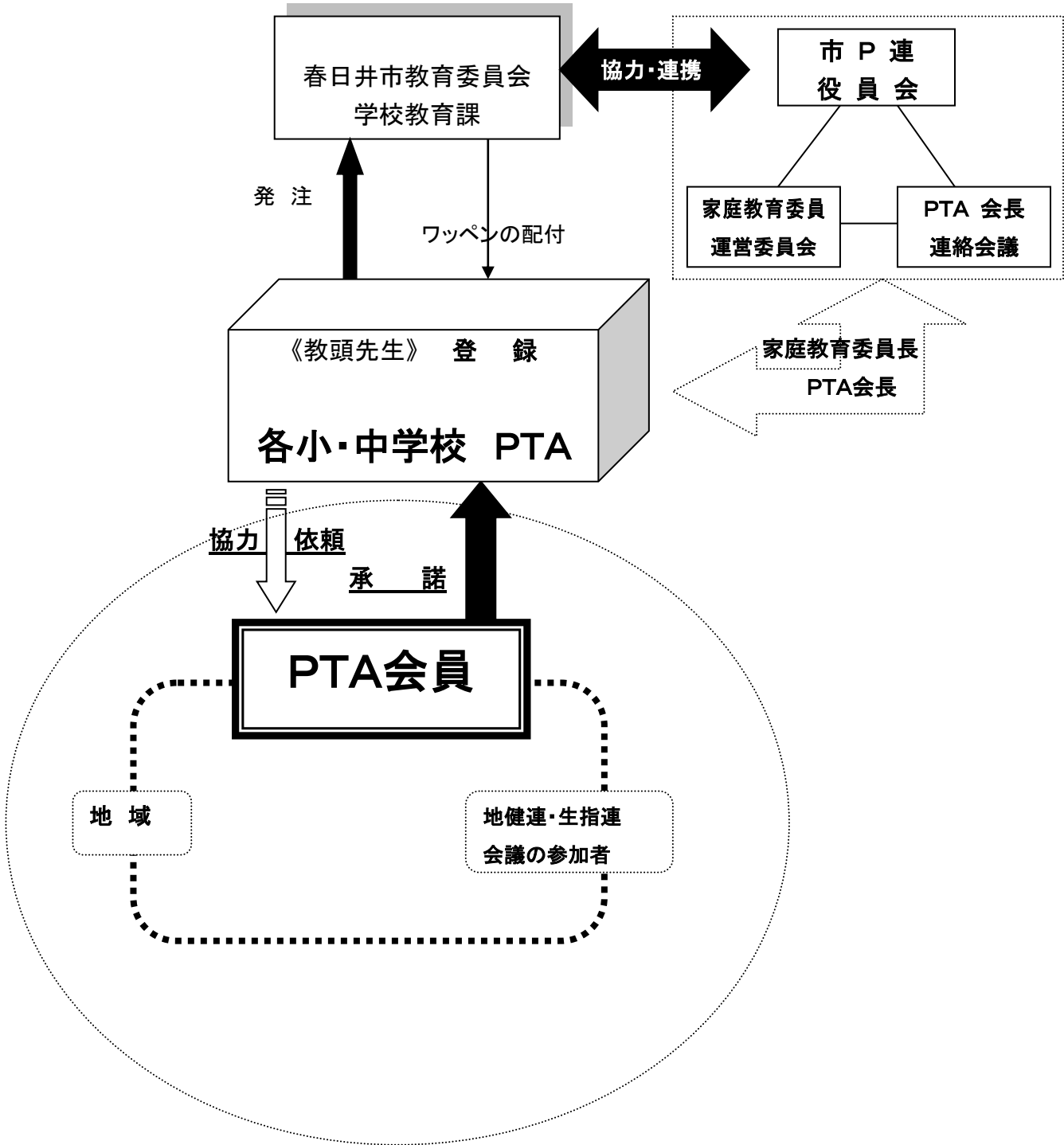
### 1 活動のとき

- (1) 地域パトロールのとき。
- (2) 朝、集合場所へ子どもを送っていくとき。
- (3) 登下校の通学路立ち当番のとき。
- (4) PTAの会議、学校行事など学校へでかけるとき。

### 2 活動内容

- (1) 子どもたちを見たら、あいさつや声をかけましょう。
- (2) 子どもたちの行動に注意を払いましょう。
- (3) 近くに公園があれば、少し寄り道してみましょう。
- (4) 登下校の時間帯に外に出てみましょう。
- (5) 「守る」から「見守り」へ

# 概要図



## 各小・中学校 スマイルネットの輪

### 管理者・推進者

- 1 各学校の教頭が管理者となり、家庭教育委員長が推進者となります。
- 2 管理者は、教育委員会 学校教育課に必要となるワッペンを発注し、登録された方の名簿を作成し保管します。
- 3 推進者は、会員の募集、活動内容の説明等を中心となって行います。

### 対象者

趣旨を理解し、協力を得られる方ならどなたでも登録できます。

### 協力依頼

- 1 入学式、PTA総会、地健連、運営委員会、全員委員会等で趣旨を説明してください。
- 2 PTA会員への協力依頼は、随時お願いします。
- 3 各団体への呼びかけに関しては各学校の活動方針に任せます。

### 悪用防止

以下の点を登録者に周知徹底してください。

- 1 ワッペンを受け取ったら必ず自分の番号を控えてください。(紛失の際必要)
- 2 ワッペンが外れることがありますので取り扱いに十分注意してください。(各自責任を持って保管してください。)
- 3 紛失したら、必ず学校へ届け出してください。
- 4 ワッペンを拾ったら必ず学校へ連絡をしてください。
- 5 春日井市から転出するときなど不要となった場合、責任をもってワッペンを学校へ返却してください。
- 6 卒業時には、ワッペンを学校へ返却してください。(今後、地域で活動する方は返却不要です。)

## 見舞金支給

ワッペンを着用して活動中に起こった事件・事故については、「愛知県防犯ボランティア活動災害見舞金」が支払われます。（原則として、複数の者により行われる防犯パトロール活動又は通学路における子どもの安全活動などの警戒活動を実施しているときに、犯罪行為又は交通事故等の被害を受け、負傷等した場合です。）

### 支給対象外の事件・事故

- 1 登録者の故意又は重大な過失により生じた事件・事故
- 2 登録者の自傷行為、犯罪行為又は闘争行為に起因する事件・事故
- 3 登録者の飲酒運転、無資格運転による事件・事故又は薬物の影響下の事件・事故
- 4 上記以外で知事が災害見舞金を支給することが適当でないと認めた事件・事故

### 参考 . . . 効果的なパトロールのための留意点

- ① ヘンだ!と思ったら挨拶する
- ② 2人以上で行う
- ③ 時間、経路を変える
- ④ 不審者とは必ず距離をおいておく
- ⑤ 暗がりだけでなく、明るい所も注意
- ⑥ 無理をしない、できる時にできる人が、できることを楽しみながら行う

